

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	エリオニクス社製フィールドエミッション走査型電子顕微鏡(ERA-8800FE)電子銃チップ交換及び調整作業	
契約締結日	平成25年2月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エリオニクス	
入札経緯及び結果	平成25年1月18日 入札公告 平成25年2月13日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に装置の仕様及び役務の詳細を記載しているところである。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間を約1か月半設けている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて26日間確保した(前年は18日間)。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲示し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	本件の保守点検は製造メーカー以外には難しいところもあり、入札に参加できる企業は数少ないと思料されるところ、本年は他の業者から見積書を徴することはできたが、入札には参加しない旨の意思表示があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。 なお、電子銃チップの単価の上昇について、別途確認できるとよい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組むとともに、適切な予定価格の設定に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、浅田和哉 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	独立行政法人会計システム運用支援業務 一式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社データ・アイ	
入札経緯及び結果	平成25年2月12日 入札公告	
	平成25年3月6日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しているところである。
②業務等準備期間の十分な確保	○	役務開始まで3週間以上設けている(前年は約1週間)。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて22日間確保した(前年は22日間)。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲示し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	本件の運用支援を行える業者について探してみたが、NTTデータ・アイ以外は見当たらなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行までの期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、浅田和哉 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	有限要素解析プログラムANSYS/Structural & Cfx-Floの保守 一式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	サイバネットシステム株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年2月12日 入札公告	
	平成25年3月6日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しているところである。
②業務等準備期間の十分な確保	○	役務開始まで3週間以上設けている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて22日間確保した(前年は17日間)。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲示し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	当該プログラムのメーカーに他社参入の可能性について確認したところ、プログラムの保守は原則購入した業者(落札業者)に対応してもらうことであり、また、他に取扱い業者はあるにはあるが、いずれも落札業者の代理店であるとのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行までの期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、浅田和哉 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成25年度透過電子顕微鏡Tecnai SPIRIT BT/D1086保守点検業務 一式	
契約締結日	平成25年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本エフ・イーアイ株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年1月23日 入札公告 平成25年2月22日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、入札説明会でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、役務開始まで1か月以上の準備期間を設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて30日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	本件の保守点検は製造メーカー以外には難しいところもあり、他に対応できる業者を把握できない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行までの期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、浅田和哉 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成25年度分析透過型電子顕微鏡JEM-2100保守点検業務 一式	
契約締結日	平成25年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電子株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年1月23日 入札公告 平成25年2月22日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、入札説明会でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、役務開始まで1か月以上の準備期間を設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて30日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	本件の保守点検は製造メーカー以外には難しいところもあり、他に対応できる業者を把握できない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、浅田和哉 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案 件 番 号		
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	平成25年度インダストリアルヘルスの編集及び印刷 一式	
契 約 締 結 日	平成25年3月29日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社アイペック	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成25年1月23日 入札公告 平成25年2月26日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、入札説明会でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、役務開始まで1か月以上の準備期間を設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて34日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	他に対応できる業者を把握していないことから聞き取りしていない。 なお平成22年度入札の際、学会誌を発行している業者に照会したところ、対応できない旨、回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行開始までの期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。 ・他の事例を参考にしながら、より多くの参加企業を探してはどうか。 		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組むほか、他機関の状況も参考にし、新たな入札参加業者を見つけられるよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、浅田和哉 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。